

令和7年度 第1回福祉のまちづくり検討小委員会 議事要旨

日時：令和7年7月4日(金)10:00～12:00

場所：兵庫県立ひょうご女性交流館 5階501会議室

出席者（敬称略）

北川 博巳	近畿大学総合社会学部	准教授
柳 尚吾	関西学院大学建築学部	准教授
糟谷 佐紀	神戸学院大学総合リハビリテーション学部	教授
高尾 絹代	兵庫県身体障害者福祉協会	副理事長
今津 由雄	一般社団法人神戸経済同友会	

事務局	近都	まちづくり部次長
	澤田	都市政策課課長
	石井 同	副課長
	川崎 同	都市政策班長

1 議事

- (1) 福祉のまちづくり検討小委員会設置要綱第3条第3項に規定する委員長の職務を代理する者の指名について
- (2) 福祉のまちづくり基本方針の改定の方方向性について

2 主な意見交換

- (1) 福祉のまちづくり検討小委員会設置要綱第3条第3項に規定する委員長の職務を代理する者の指名について
 - ・委員長より、その職務を代理する者として委員が指名された。
 - ・委員からは異議なし。

- (2) 福祉のまちづくり基本方針の改定の方方向性について

【委員】

国の「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」の話があったが、同会議の中でも、都道府県の位置付けを明確にしておくことで、これから進展していくのではないかと、という話が出ていた。

特に兵庫県は他の自治体より先に、福祉のまちづくり条例を制定しており、福祉のまちづくりの先進自治体といえる。現在では全ての都道府県や政令都市、そして大都市のほとんどが福祉のまちづくり条例を制定している中で、兵庫県はチェック&アドバイスという独自の制度もある。そのため、他の地域の更に先を目指さなければならないところもある。

これから県が市町に対して、どのような立ち位置で福祉のまちづくりを進めていくのか、どう伝えてどう進展させていくかは相変わらず課題として残っており、今後の議論の1つになると思う。

それから、福祉のまちづくりの歴史において、福祉の“まちづくり”から始まって派生してきたが、この5年間で新たな構造ができてきた。人の関係でいうと精神・知的・発達障害のある人への対応やLGBTQ+の方への理解と対応の問題や認知

症の方が今まで以上に増えてくるという問題があり、これらの課題についても様々な施策展開がされている。さらに、読書バリアフリーや情報バリアフリーといった個別の法律も出てきた。これらのバリアフリーに関する個別法を福祉のまちづくりにおいて、どこまで受けとめるのか、どうやって結びつけていくのかという話がある。例えば、図書館において、情報バリアフリーがあるならば、福祉のまちづくりにおいても、図書館をバリアフリー化しておくべきという話が出てくる。

また、新たな視点としてユニバーサルツーリズムやテクノロジーの活用、災害時のバリアフリー対応の話もある。

さらに、今日の説明では車椅子利用者利用駐車施設の不適正利用の問題も取り上げられていた。

ところで、カームダウンルーム、クールダウンルームの設置については、基本方針の目標として、いきなり盛り込むという方法もあるが、まずはそれらの設備に対する理解を社会に浸透にさせるべきという考え方もある。目標をどのように位置づけるかという話も、議論の視点になると思う。

【委員】

資料6を中心に考えてみたが、大きく分けると、知的障害のある人に対する案内・情報提供という話と、心のバリアフリーのための教育をどうするのかということがメインになっていると思う。

そして、駅のホームドアの設置を含め、設定した目標値が高いのではないということよりも、いつまでに、どこまで達成できるのかという話を検討してはどうかと思う。目標の達成時期は必ずしも5年後に設定する必要はなく、10年後や20年後に100%達成する目標を設定し、それを目指して、今何ができるのかという話が大事だと思う。

ホームドアの設置工事の優先度の設定において、利用者数もちろん大事だと思うが、まちづくり審議会での意見にあるように、危険性の高い駅を優先するということが大事だと思う。利用者数が多いという理由より、何か具体的な数値や調査結果として、例えば、事故が実際に何件あったとか、そういうことを示して説明すると、住民への説得力が上がると思う。

また、当事者の参画が大事になっているため、障害のある利用者に聞くことも大事だと思う。障害者関係の施設が多いとか、利用者にとって危険性の高い場所がある、といった状況があれば、そこをメインに、安全対策を進めていくことの方が、福祉のまちづくり的な考え方だと思う。利用者数が多いとして、どのような利用者が多いのか、障害のある人の利用者が多いのか、ということも大事な指標ではないかと思う。

また、知的障害のある人に理解しやすい案内やサインの話があったが、それ以外にも福祉のまちづくり条例のガイドラインや、万博のガイドラインといった、マニュアルについても、知的障害のある人がちゃんと理解できるように作られているか、検討してみるといいと思う。

それから、IT活用については、点字ブロックについたQRコードをアプリで読みこむと、音声案内されるツールがあり、神戸市内や万博でも導入されている。これは、視覚障害のある人だけでなく、外国語の案内もできるため、訪日外国人への対応の話にも流用できる。すでに導入されているツールの課題や改善すべき点を把

握し、活用を促進することを目標値として入れておくといいいのではないかと思います。点字ブロックにQRコードを付けるタイプのツールだと、私が知っている限り3種類ぐらいある。いろいろ種類があると、利用者が混乱する。実際に神戸市内にもあるが、利用者側にどれが一番いいのか話を聞いて、統一するように検討する必要があるのではないかと思います。

そして、心のバリアフリーについては、どのように数値化するかが気になる。すぐにできることでいうと、例えば、何人に心のバリアフリーの教育や研修を実施した、という実績で数値化はできると思う。だが、その数値が心のバリアフリーという目標達成の指標になるのかどうか少し疑問に思う。

国の方針に、心のバリアフリーを掲げているので、県においても推進する必要があると思うが、前に出していくべきなのか。心のバリアフリーは、自立できるような環境を作った上で、それでも不足している部分を補うものであり、サブ的な考え方でもいいと思う。

現行の福祉のまちづくり基本方針の基本的方向は、「施設」「まち」「心」の3つで構成されているが、ユニバーサルデザインにおいて「ひと」という要素が必要ではないか。参考資料67ページの「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」には、基本理念として「ひと」「参加」「情報」「まち」「もの」の5つが掲げられていて、「ひと」という言葉を一番に書いている。やはり、福祉のまちづくり基本方針でも、「ひと」という言葉を採用した方がいいと思う。「施設」「まち」「心」の、「心」の中には、一応、人が含まれているのかもしれないが、ユニバーサルや福祉のまちづくりのメインは、空間ではなく人だと思うので、「ひと」という言葉をどこかに使うといいと思う。そうすれば、「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」との整合にも繋がると思う。

それから、少し気になったのが、面的なまちづくりに関する目標の指標である「ユニバーサル社会づくり推進地区の事業プラン策定及び見直し市町数」が目標20市町に対して現状1町ということ。予算の問題なのか、自治体の問題なのか、できていない理由が気になる。仮に、範囲が広くてお金がかかるといった問題があるなら、縮小することもひとつの方法だと思う。なぜ1/20しか達成できていないのか、目標が高すぎたというのであれば、なぜ目標を20市町にしたのか、という説明が必要だと思う。20市町という目標の達成が難しく、10市町にするとしても、その説明が必要と思う。

【委員】

当事者として全体的に見て感じたのは、前に進んでいるのだなということ。

ただし、社会情勢の変化における新しい視点として、ユニバーサルツーリズムの説明があったが、私の中でバリアフリーというのは、行きたいところに自由に行ける、というのは当たり前の話と思っている。当たり前の内容をわざわざ記述するのか、という気がした。

駅のホームドアについては、他の委員からも意見があったが、大きい駅からではなく、危険性の高い駅から改善してほしいと思う。列車とホームの間が空いている駅が多くある。乗降客数の多い駅よりも、問題がある駅を調べて、そういう駅から改善を図っていただけるとありがたい。それが安心安全のまちづくりのひとつだと思う。

また、教育が障害のある人にとって一番重要な問題になってくると思う。これまでは障害のある人は特別支援学校に通学することが一般的であったが、自分が通いたい学校で学べる環境にするべきである。障害のある人が社会に出て能力を発揮し活躍するためには、それぞれの特性にあった教育が必要であると思う。

全てのことは、市町、教育機関、企業の協力、人員の育成、確保の必要があるが、障害のある人が自由に学べ、社会参加ができるような環境づくりをしていただけるとありがたいと思う。

【委員】

一番気になっているのは、兵庫県としての方針になっているのか、ということ。県として考える際には、交通の利便性の高くない地域も含めて全域を見なければいけない大変さがあると常々思っているが、それが今回の資料にはあまり出ていない気がした。

私自身、阪神間に住んでおり、昔から見ている人間としては、阪神間は福祉のまちづくりも整いつつあると理解している。県の中中部や北部についても、訪日外国人の方が来ていることで大分変わってきてるのかなと思うが、おそらく阪神間と比べると、まだ十分ではないと思う。その辺りも、もう少しスポットを当てる必要がある。

技術的なことはすごく進んできているので、それをどう使っていくのかということと、どのように求めていくのかということだと思う。それに関しては、心のバリアフリーと重なるが、当事者の参加がますます求められていると思う。

この会議にも、委員が参加されているが、神戸市のバリアフリー推進会議には、各障害の団体の方がずらりと参加している。当事者に聞かなければ分からないことはたくさんあるので、どういうふうに聞いていくか、やり方もいろいろあると思うが、その部分が、これからの福祉のまちづくりに求められているのかなと思う。

チェック&アドバイス制度には、障害当事者が参加しているということも知っているが、そこだけではなく、県の全てのところに、当事者に参画してもらい、ということ、ここで言ってしまうでもいいのかなという気がする。

障害のある人と出会うことは、すごく大事だと感じている。私も含めて 40 代半ば以降の人間は、幼少期に障害のある人と関わる機会があまりなかった人が多いと思うが、その世代が今、中核になってこういった方針などを決めている。何か、そこさえ理解が進むと大分違ってくると思う。

精神障害のある人の人数について、先ほどの説明で示されたデータは、障害者手帳を持っている人の数を基にしているため、すごく少なく出ている。精神障害のある人は障害者手帳を持っていない人も多い。障害者白書では、患者調査という方法で精神障害のある人の数を出しており、身体障害のある人の約 1.5 倍となっている。精神障害のある人は外見では分かりにくく、症状も 1 人ずつ違うので、分かった気がしないが、バリアフリー法制定時からずっとその課題は続いているように思う。精神障害のある人から意見を聞くことも考えていただきたい。

神戸市交通局が地下鉄に、障害への理解を深める啓発ポスターを出していて、それが、すごくよくできている。知的障害のある人たちの行動にはこんな意味がある、といったことが 6 種類ぐらい示されている。例えば、バス全体で女性が 1 人しか座っていないのに、その横に座ろうとしている人が描かれたイラストには、座る場所

にこだわりがあって、いつもの場所に座ろうとしている、といった説明文が付いている。

特に身体障害以外の障害は理解しにくいので、このような啓発活動を一過性のものではなく、ずっと繰り返し続けていくことがいいと思う。

これからは、何か物理的なことよりも、心のバリアフリーや地域性、外国人への対応が重要と思う。

住宅バリアフリーだけでなく、まず、ちゃんとした家があつてのまちづくりだということ。福祉のまちづくり基本方針には、あえて入れていないのかと思うほど、住宅のあり方について書かれていない。特に、交通の利便性の低い地域で住宅が点在しているときに、福祉サービスのあり方など様々なことが問題になってくると思う。そういったことも少し盛り込むことができないのかと、毎回思っている。

【委員】

3点あり、まず文言の話になるが、何度か出てくる「全ての人」という表現は、もう少し分かりやすくするか、注釈があればいいと思う。

2つ目に、心のバリアフリー化ということで、先ほども教育という話が出ていたが、幼稚園や小学校の頃から、障害のある人に対してどのようにサポートするのか教え、小さい頃から当たり前にそういうことができるような社会になってもらいたいと思う。1つの例を挙げると、ある地域で、バス通勤する視覚障害のある人を毎朝小学生がサポートし、その小学生が卒業した後も同じ小学校の児童に受け継がれてサポートが続いているという話があり、絵本化もされているそうである。車椅子使用者用の駐車区画の不正利用の問題があるが、こういった問題も、小さい頃からの教育によって、当たり前に適正に利用できる人がほとんどになってほしいと思う。

3つ目に、万博に2回行ったが、いろいろな区分のトイレのほか、授乳する部屋なども駅に完備されていた。会場内には、先ほども話に出ていたQRコードもあり、スマホで読み込むと、音声で案内するようになっている。他にも、低速度で動く電動カートなども貸出しが行われていた。

障害のある人のために、こんな技術があるということを、もっとPRしていった方がいいと思う。10年先を目指して、様々な形で手助けできるようなIT関連のものを使いながらやっていただければと思う。また、ICT技術の急速な進歩と書いてあるとおり、日々進化しているので、そういうものについては、時代に即して変更していただきたいと思う。

【委員】

たくさんのご意見を頂いたので、ここまでの情報を少し整理させていただく。

1つは知的・精神・発達障害のある人々のことを、マニュアルやガイドラインとといったことも含めて、しっかりと考えていく方がよいのではないかという話があった。この部分をしっかりしておく、知的障害のある人向けに付けられた説明表現やふりがなが在留外国人向けのやさしい日本語として役立つ部分もあるのではないかと、QRコードの活用も視覚障害のある人だけでなく翻訳機能を使用すれば外国人にも利用できる、といった本来想定している利用者以外にも役立つ、というような、ミックス的な視点が非常に大事なのではないかという話があった。

次に、福祉のまちづくりの目標設定について、いつまでに達成するかという考え

がすごく大事だという話と、利用者、すなわち「ひと」をどう考えるかというご意見があった。どういう人が存在するのかという、いわゆるダイバーシティと言われる部分をしっかり考えてほしいという話があった。

さらに、教育という言葉が頻繁に出てきたのが印象的である。最近、インクルーシブ教育と言われているが、教育の現場で障害のある人がどのように参加できるかという話があったし、教育にはリテラシーというのもあって、ガイドラインとかマニュアルとか色々なものがあるが、その使い方をどうするかという問題や最近のテクノロジーについては、提供側や利用者側の双方に向けた教育が必要という話もある。あとは、啓発教育もあり、例えば、事業者側のサポート体制、利用者側の不適正利用などの教育面をしっかりとさせなければいけないということもある。また、障害の理解を深めていくにはどうすればいいかということも教育につながる話と思う。

それから、兵庫県全域としての方針として浸透させなければいけないということは大きな課題である。阪神間はバリアフリー化が進んできたという印象があるが、県内の人口の少ない場所に着目すると、“関係ない意識”がかなり高いのではないかと思う。それらの地域にも、対象施設があり、学校や住宅もあるので、“関係ない意識”をどう払拭していくのかは課題である。

決め事をする場に障害当事者が少ないという話もあった。兵庫県では多くのチェック&アドバイス制度のアドバイザーがいらっしゃるので、関係者としてどう巻き込んでいくかということも、方針の検討をするときには、考えてほしいという話だった。

最後に、今回の検討ではかなり多様に物事を考えてゆくべきであるというところが、意見としてあった。

福祉のまちづくりの理念について（資料 7、3 ページ）

【委員】

「福祉のまちづくりの理念」は最初から同じなのか。

【事務局】

社会の変化を反映し、多少の変更はしているが、当初から大きくは変わっていない。

【委員】

理念として「ユニバーサル社会の実現に向け、高齢者、障害のある人、妊婦、乳幼児をはじめとするすべての人が…」とあるが、この4者だけをピックアップするのは違和感がある。外国人など、他にも追加して列挙するか、もしくは、具体例は出さずに、性別や障害、言語や文化の違いに関わりなく…、といった書き方をするのがいいのでは。たぶん10年後になると、この4者だけをピックアップするのは、もっと違和感があるようになると思う。

それと、「妊婦、乳幼児」という表現も最近あまり見ないように思う。

福祉のまちづくりの基本的方向について（資料 7、4～6 ページ）

【委員】

本日の論点2個目として、4～6ページの基本的方向について、1つ目は、現行の福祉のまちづくりの基本的方向は社会情勢の変化を踏まえて見直す必要があるのではないかという話。例えば、検討の視点として、県としては先進的にチェック&アドバイス進めている一方で、あまり方針の中で触れていなかったのもっと積極的に書いたらいいのではないかと話や、訪日外国人に対応したユニバーサル化の話がある。訪日外国人への対応は多分、多言語表記を行うということになると思われるが、在留の外国人の方も結構いらっしゃるのでは、その辺の視点は少し入れた方がいい、といった話があるだろうということ。

それから2つ目は、全ての人が円滑に移動し活動できる、まちのユニバーサル化の推進、ということで、1つはまちのユニバーサル化の推進方策を具体化する必要はないのかという投げかけがある。特に観光の分野について、兵庫県は広いので、観光は都市部以外も色々な見るものがあるので、もう少し色々なところと連携しながら、という書き方があるのではないかと話。

それから最新のテクノロジーの話。テクノロジーの話は、実は難しく、今日良いものは明日には使われてないみたいな話がある。例えば、聴覚障害のある人の場合、相手がスマホに向かってしゃべってもらえば、文字になってやり取りできるが、そういう対応をやってくれないみたいな話が結構ある。そういうところをどう考えていくかっていう問題もある。

万博では「ナビレンス」や「shikAI（シカイ）」といった視覚障害のある人向けのアプリが使われている。それから高度化 PICS という信号の情報提供や青信号延長ができるシステムも利用者側はアプリで利用できる。テクノロジーを方針の中でどのように位置付けていくべきなのか。

それから3つ目が、ハード整備の取組を補完する心のバリアフリーとして、「心のバリアフリー」の共通認識を図るために定義がいるのではないかと。確かに言われてみれば定義はないと思う。この辺は皆さんいろいろなご経験があると思うので、特にお聞きしたい。また、心のバリアフリー化というのはコミュニケーションにおけるICTの活用とか、そういう面もあるのではないかと。

この基本的方向について、資料に書かれた検討の視点についてでも、付け加えるべき内容があるといったご意見でも、お聞かせいただきたいと思います。

【委員】

「ユニバーサル化」と「バリアフリー化」という言葉が混在しているが、どのように使い分けているのか。全体のレベルが上がってくると、一緒くたになっているような気がしているが、県としては、この当時、どのように使い分けていたのかを聞かせていただきたい。

【事務局】

当時の使い分けは把握していない。

ただ、現在の感覚で見ると事務局的にも違和感があるので、今回の見直しの中で整理できたらと思う。

【委員】

心のバリアフリーというが、心には最初からバリアがある前提なのか、というこ

とになる。何かそれは一概念であって、正しい概念ではない、いろいろな解釈があると考えており、大学でもそのように教えている。最初に説明があってもいいかもしれない。

【委員】

基本的な方向の中に、心のバリアフリーが入っていると、積極的な環境づくりのように見える。

先ほど、障害のある人が行きたい学校に行ける環境整備が必要という話があったが、特別支援学校ではなく一般の学校に入ることが希望する障害のある人がいる場合、施設のバリアフリーではなくて心のバリアフリーということになる。こういう場合には、インクルーシブ教育という言葉を使ったりもするが、兵庫県では、一体運営ではないけれども特別支援学校と一般の学校が同じ敷地にあるケースが結構見られるので、そこを今後、インクルーシブ教育のスタート地点として、いろいろ見ていくことも可能かなと思う。

そういう場合には、この3つの基本的方向のどこに入るのかとか、当事者参画の取組として取り扱うのか。先ほども教育って結構大事だっていう話もあったので、教育環境を整えるっていう話も、方針の中で大きく位置付けていったらいいのではないかなと思う。

最近私も、インクルーシブ教育環境について、学生と一緒に研究をしてるが、特別支援教育もやはり大事だし、一般教育の学生と特別支援教育の学生が交流することも大事で難しい。

障害のある人の教育環境のことを、施設のバリアフリーの中に入れてもいいのかという問題があり、これが結構難しく、概念が今までない。

これから10年後と考えると、障害のある人が自分が選択する、ということになると、そのときに、県がどのぐらい支援ができるのか。バリアフリーはもちろんだが、それ以外にも、先生の支援とか、医療的な支援とか、そういうことが必要かもしれないし、あるいは、クールダウンし落ち着く場所が必要だったらそういう空間も事前に作らなければいけない。そういうことが、これから必要になるんじゃないかなと思う。

そういった内容を、3つの基本的方向のどこに盛り込むことができるのかが、気になるところである。新たな基本的方向を作る必要があるのか、表現を変えればいいのか。

そういう意味では理念的な感じで、当然の話として、当事者参画、自分が選択する、という言葉が必要だと思った。

それから、チェック&アドバイスは良い制度だと思う。この制度をもっと生かす何かが必要だと思っている。障害のある人の社会参加という話も出たので、チェック&アドバイス制度に就労的な機能を持たせて、日当が出て、社会に参加するきっかけになるという方法もあるのではないかな。チェック&アドバイス制度以外でも、バリアを探すとか実際に聞き取りをするために、当事者に参加してもらうということで、就労の意味でも社会参加の意味でも、良い制度として、発展できると思った。もちろん予算の問題などあるとは思いますが、そういうことも、今後できたらいいと思った。

福祉のまちづくりの目標について（資料7、7ページ）

【委員】

特にユニバーサル社会づくり推進地区整備事業はなかなか進んでいないようである。接遇研修についても実施する鉄道やバス事業者数の目標はあるが、これは法律的に必ずやらなければいけないものなので、本当のことを言うと、ソフト対応にはそぐわない。けれども、どう書けばいいのか、おさまりどころがないという話もある。

特に心のバリアフリーは、やらねばならない責務的な話と、みんなでやれば、より助かるという努力的な話の2面があるので、制度化されたものと制度化されていないものなどの整理をしておくべきと思われる。

【委員】

説明の中で、国の基準よりも強化して範囲を広げているということだったが、そこに対する数字がない。やはり、法律にはない兵庫県独自の内容については目標として数字を前に出して見せた方がいいかなと思う。

【委員】

ユニバーサル社会づくりの推進においても書かれているので、もっと数値を目標に入れたらどうかという話はある。

ただし、情報関係や住宅設備などについてはあまり書かれていない。バリアフリー化については書かれているが、例えば心身機能や住宅確保要配慮者の住まう権利の話など、もう少し何か書けるような可能性はあるのではないかな。

手話通訳点訳を行う人材の話などについては、もう少し整合をとったほうが良いというご意見かなと思う。

【委員】

バリアフリー化に対して県がどのような支援をしているのかを、前に出したらいと思う。

例えば、障害のある人や高齢者が住んでる家をバリアフリー化する場合に、県が補助をして、その際には、専門家を派遣するなど、どういう改修ができるのかということ提案し積極的にアドバイスをして、といったことがあるといいと思う。

多分、やりたくても、どこに聞いたらいいのか分からないということが多い。そのような窓口としての役割をどれぐらいやっているのか。窓口の対応は件数として数字で出せると思うので、そういった数字も前に出したらいと思う。

窓口の話は住宅以外にもいろいろあって、障害のある人は、どこで誰に相談したらいいのか分からないことが一番困る。自治体の窓口で相談を受け付け、その内容に応じて、解決できる部署や団体につなぐことは結構大事な役割と思う。西宮市は結構そういったことが上手いと聞いている。

【委員】

あとは、やってみないと分からないことへの対応がある。最近では実証実験をやってから本格的にやっていくという例が結構ある。そういう意味ではハード整備、ソフト整備に加えて何か試験的・実践的活動みたいなことも、目標に入れてもいい

かもしれない。

例えば、万博でのバリアフリーの取組はある種の大規模な実証実験のようなものだが、そういう実証実験の場があれば良いのではないかと思う。特にユニバーサル社会づくり推進地区はそういうことを、率先してできるなど実証実験に関する目標の枠組みが欲しいという部分もある。

特にICT技術に見られる先端的なものは、いきなり本格始動というわけにはいかないので、指定した地域内で実証実験を率先してできるような仕組みは必要と思う。

次期基本方針の体裁・まとめ方（資料7、8ページ）

【委員】

まず、現行の基本方針を見て思ったのは、これを誰が読むのだろうか、ということ。せめてもう少し図を入れていただかなければ、今の方は読まないと思う。

それと、「障害者」という表現が割とよく出てくるが、この頃はあまり「障害者」という表現は使わないので、できれば「障害のある人」とか、表現が違うと思うので、直していただければと思う。

【委員】

世界的にもピープルファーストという考え方や表現に変えるべきと言われているので、検討する必要があると思う。ただし、障害については行政用語として定着しており、行政のドキュメントに用いる表現として変えることはどうなのかという話もある。各地でそのバランスが取れないという話はよく聞く。何かガイドラインのようなものがあればいいのだが、総務省も内閣府もそういったものは出してなかったと思う。でも、考えるべき時期にはきていると思う。

体裁については大体この事務局案で、進めてもらうということで、なるべく分かりやすく、というところは意識するようにお願いしたい。

【委員】

本日の議論で、障害には広がりがあり、それを兵庫県全体でしっかり考えていく方がよいのではないかという話と教育関係の話が特徴的であった。とくに教育については3つの視点でのご意見があり、1つが、当事者がしっかり教育に参加できる環境整備について、2つ目が新しいものの使い方とか考え方のリテラシーを深めていくという意味での教育、3つ目が啓発をする教育であった。

最近、福祉のまちづくりに対する考え方について世界的な傾向を勉強している中でよく出てくる言葉に「ダイバーシティ」「インクルージョン」「エクイティ」の3つがある。「ダイバーシティ」は、多様性と言われる、いろいろな人のことを考えていきましょうということであり、「インクルージョン」は、除外しないでみんな受け入れて考えるということである。さらに、「エクイティ」は、いろいろな意味での公平性のことで、身体的なことや住んでいる場所など、生まれ持った何かから、不公平なことを変えてゆくということだと理解しており、この3つをうまく、内容に入れ込むことが福祉のまちづくりだと最近思っている。それができれば、おのずとまちづくりに福祉をどう入れ込んでいくべきであるとか、当事者が参加すべきだという話にも繋がって来ると思っている。

最後に、「全ての人が」というダイバーシティに始まり、インクルージョンな視点の施設整備をしていくこと、そして、兵庫県全体のエクイティをどう考えていくかという三つの視点が個人的には福祉のまちづくりの大事なところではないかと思っている。

今回の意見交換では兵庫県の福祉のまちづくりは進展している部分もあれば、もうひと頑張りしなければいけない部分もあることがある程度収集できたので、また第2回でも議論できればと思う。